

保護者のみなさんへ

西宮市立上ヶ原小学校 PTA
総務

警報発令及び解除の際の登校について

警報発令および解除のために、登校時間が変更になることがあります。

小学校より配布されている「保存版 台風・集中豪雨・地震発生等非常の際の登校について」を再度ご確認ください。

また、警報発令及び解除時の登校の注意点についてお知らせいたします。

① 「ミマモルメ」からのメールが受信可能であるか、再度ご確認ください。

(緊急連絡は全てメールで配信されます。ミマモルメによるメール配信を希望されていない方は、各自で連絡方法を小学校にご確認ください。)

② PTA(おとうはん)から、LINE・メール・電話等の連絡はしません。

③ **午前 9 時まで**に警報が解除された場合、小学校より「学校へ到着する時刻が〇時〇〇分から〇時〇〇分になるように各登校班で気をつけて登校させてください。」とのメールが配信されます。見逃さないようにお気をつけください。

(午前 9 時までには警報が解除にならなければ、その日は「臨時休業」(休み)になります。)

④ メールで指示された学校到着時刻の**始まるの時間(下線部分)**に、いつもの集合場所に集まり、**集団登校**します。

警報解除後、すぐに集合ということではありませんのでご注意ください。

(例) 「8 時 30 分から 9 時に…」とメールが来た場合は、8 時 30 分に集合です。

⑤ いつもの登校よりも遅い時間となるため、出発時刻には児童だけになるご家庭もあるかと思えます。その場合のメールの確認方法や対応策などを、普段からご家庭でよく相談しておいてください。

(必要な場合は、登校班の班長さんや地区代表などにご相談ください)

◆ 「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」警報・特別警報のみが対象です。その他(「洪水」「波浪」「高潮」)の警報は発令されていても登校します。

◆ 午前7時までには警報が発令され自宅待機になる場合、小学校からこの旨のメール配信はありません。

- PTA(おとうはん)からの連絡も、原則ありません。
- 各自でニュース等をご確認ください。